

内部監査の実施状況について

(令和7年3月31日現在)

【 山 形 労 働 局 】

監査対象官署	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和6年10月9日から令和6年12月15日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項なし ・軽微な是正指導案件として出勤簿、休暇簿、週休日の振替等命令簿、超過勤務命令簿、外部電磁的記録媒体貸出管理簿において、押印漏れ、記載漏れ、記載誤りが認められたほか、非常勤職員の勤務状況記録メモ及び一般復命書の未整備が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・押印漏れ、記載漏れ、記載誤りについては是正し、未整備については速やかに作成するよう指示した。今後は、処理要領に基づき適正な事務処理を行うよう周知、徹底を図っていくものとする。
山形労働基準監督署他4署	令和6年10月23日から令和6年11月19日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項なし ・軽微な是正指導案件として出勤簿、休暇簿、週休日の振替等命令簿、超過勤務命令簿、外部電磁的記録媒体貸出管理簿において、押印漏れ、記載漏れ、記載誤りが認められたほか、非常勤職員の勤務状況記録メモ及び一般復命書の未整備が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・押印漏れ、記載漏れ、記載誤りについては是正し、未整備については速やかに作成するよう指示した。今後は、処理要領に基づき適正な事務処理を行うよう周知、徹底を図っていくものとする。
山形公共職業安定所他7所	令和6年10月17日から令和6年11月15日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項なし ・軽微な是正指導案件として出勤簿、休暇簿、週休日の振替等命令簿、超過勤務命令簿、外部電磁的記録媒体貸出管理簿において、押印漏れ、記載漏れ、記載誤りが認められたほか、非常勤職員の勤務状況記録メモ及び一般復命書の未整備が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・押印漏れ、記載漏れ、記載誤りについては是正し、未整備については速やかに作成するよう指示した。今後は、処理要領に基づき適正な事務処理を行うよう周知、徹底を図っていくものとする。